

■ 平成28年度 総量最適化・有効活用に関する施設の点検・検討結果

- 大阪府は、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（平成27年11月）に基づき、所有する公共施設等の最適保有量の実現に向けて、将来の利用需要に応じた施設の有効活用や総量の最適化を図ることとしております。そのため、個々の施設について、概ね建築後25年・50年目を目処に、その劣化（老朽）や有効活用の状況を点検し、将来の活用方針を検討します。
- 平成28年度は、36施設の活用方針を検討し、その結果については次のとおりです。

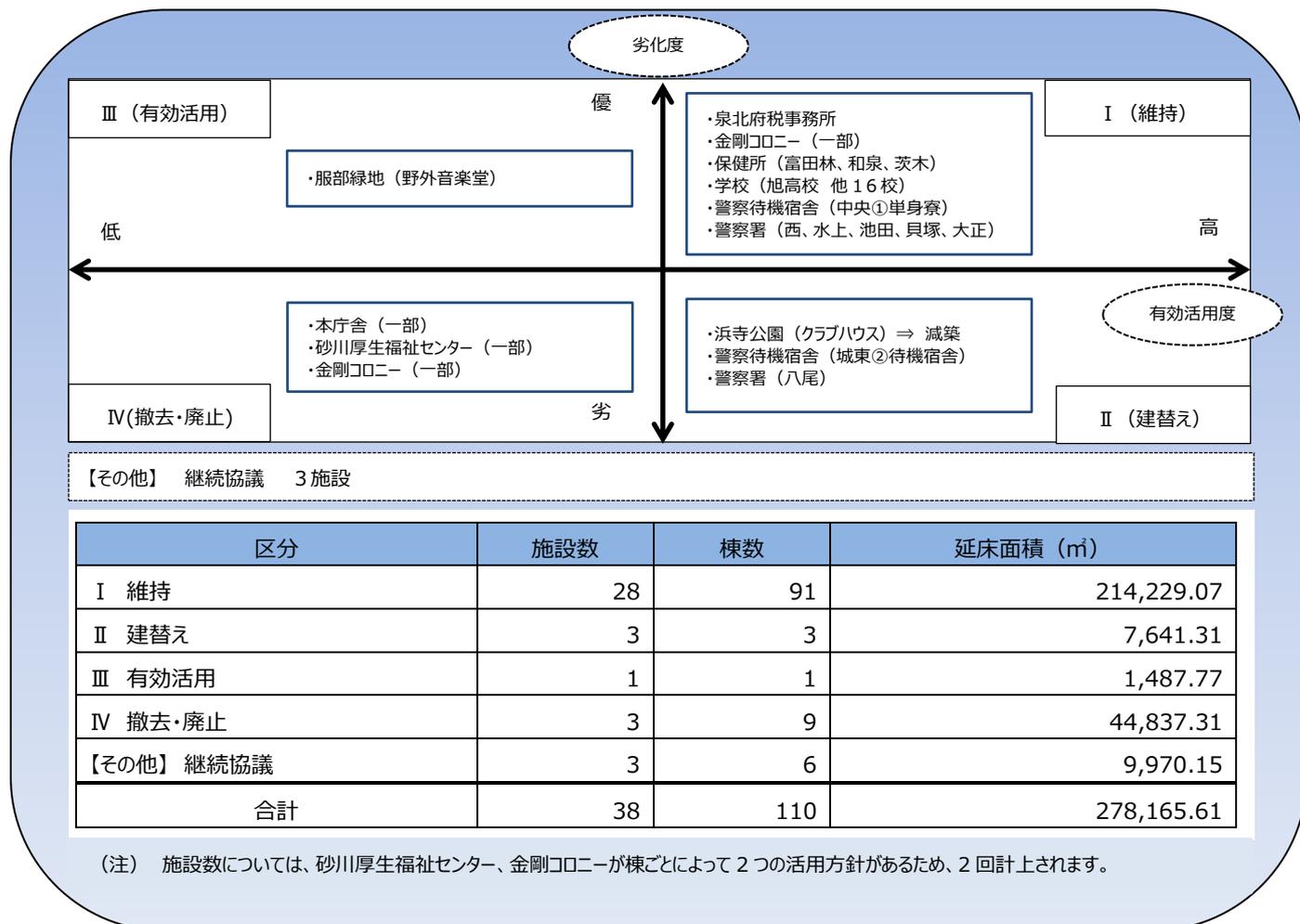
<点検対象施設>

区分	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
庁舎（本庁舎、府税事務所、保健所）	6	6	45,454.89
学校	17	79	190,393.05
警察施設	8	9	17,934.44
その他（公の施設等）	5	16	24,383.23
合計	36	110	278,165.61

<点検結果>

点検の結果、

- I 施設の老朽化が進んでおらず、有効活用されているものは計画的な改修（予防保全）しながら「維持」することとしました。
- II 有効活用されているが、狭隘化しており、通常の維持・修繕を加えても安全性や府民サービスを確保できない状態や改修により維持するより建替えのほうがコスト上有利なものは「建替え」することとしました。
- III 施設の老朽化が進んでおらず、有効活用されていないものは「有効活用」に取り組むこととしました。
- IV 施設の老朽化が進んでおり、有効活用されていないものは「撤去」「廃止」することとしました。



(注) 施設数については、砂川厚生福祉センター、金剛コロニーが棟ごとによって2つの活用方針があるため、2回計上されます。

- 上記の36施設のほか、評価指標（※）により38施設の有効活用の状況を点検しました。

(※) 「減損の兆候を判断する指標」：固定資産に減損が生じている可能性を示す事象があるかどうかを確認するもの。固定資産の「減損」とは、固定資産に現在期待される行政サービス提供能力が当該資産の取得時に比べて著しく減少し将来にわたるその回復が見込めない状態又は固定資産の将来の経済的便益が著しく減少した状態をいう。平成28年度は、平成26年度の指標数値が0.8未満（1を下回るほどサービス提供能力が減少している）の施設を対象としております。